

第11回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成24年12月21日（金）午前10時～

松原市役所 502会議室

<出席者> 足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、巽委員、前田委員、登委員、
西野委員、事務局5名

○（委員長） それじゃあ、時間が参りましたので、第11回の松原市図書館適正配置等検討委員会を始めさせていただきます。

きょうの出席委員、全員8名おそろいでございますので、会議は成立いたしております。

なお、今回の会議録ですけれども、署名委員については巽委員にお願いしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の審議に入りたいと思いますが、前回、7月、大分もう忘れかけているところですが、答申の策定に向けて骨子となるような議論、提案をしていただきました。それを受けて、今回、事務局のほうから答申の素案を作成していただいております。きょうは、これを一つのたたき台として答申に向けた審議を行ってまいりたいと思っております。まずは、資料等の確認のために御説明をよろしくお願ひいたします。

○（事務局） おはようございます。本日配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

先日郵送いたしました本日のたたき台となります答申の素案をお持ちいただいておりますでしょうか。なければ、事務局のほうに用意しておりますので、よろしいでしょうか。これは、前回までの審議の内容を整理して、答申に向けた素案として事務局で作成いたしましたものでございます。きょうの審議に際して資料として提出させていただきます。

それと、次第としてホッチキスどめ2枚を御用意しております。きょうは、この順に従って審議を進めていただけたらと思っております。

参考資料でございますが、7月から夏休み期間中、図書館2階の集会室を開放した結果を載せております。前年度は図書館内のPRに努めただけで、今年度につきましては、広報に掲載したというところで、一番下を見ていただけたら、開放日1日当たりの人数、それと一つ下の行は1年前との比較でございます。やはり広報に掲載しますと、中高生、大学生が非常に図書館の利用が多かったという結果でございます。

もう1点、7月1日から広域利用が開始されましたので、広域利用の貸し出しの表をご覧ください。簡単に説明させていただきますと、例えば縦欄が松原市、横欄が羽曳野市さんのところで111名、これは松原市に羽曳野市から来られて登録された人、その人数でございます。貸し出しが2,417冊、反対に縦欄の羽曳野市さんを見ていただくと、松原市の市民が羽曳野市さんの図書館を利用した人数185名、4,495冊ということでございます。こういう形で合計欄を見ていただくと、突出して羽曳野市さんが、登録人数が多くて、貸出冊数が多い。次に、河内長野さんは1,005名

と16,459冊貸し出しておられます。こういうところから見て、新しい河内長野さんは駐車場も完備しております、羽曳野市さんは大きな幹線道路にあります、当然、そういう駐車場の完備された約10万冊以上の冊数を誇る図書館の利用が、多かったのかなど。広域を開始するとこのような動きがあらわれているというのがわかっていただけるかなど。

参考ですけれども、従来から松原市は大阪市さんと相互利用しております。今回、残り8市が新たな取り組みとして開始されたものでございますが、トータルで申し上げたら、大阪市さんは1,591名、右欄の一番下ですけれども、70,505冊というような結果になっております。相互利用を図ることにおいて、やはり地域間の交流並びにかなり広範囲の移動をされておられるのかなどいうふうに思っております。そのような資料もきょうはそろえております。

以上、お手持ちの資料の確認を終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○(委員長) ありがとうございます。皆さん、資料のほうはそろっていますでしょうか。

答申の素案については、あらかじめいただいておりますので、委員の皆さん、目を通していただいていることと思います。きょうの委員会では次第に基づきまして、大きな項目ごとにくくりながら審議を進めてまいりたいと思いますけれども、事務局のほうではそれでよろしいですね。

○(事務局) はい。

○(委員長) それでは、お手元にある素案を参考にしながら、まず「はじめに」等のところ、事務局から簡単に説明をしていただくということで、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○(事務局) 「はじめに」というのと、「松原市民図書館の現状と課題」並びに、「これからの松原市民図書館に求められるもの」の3項目にまとめさせていただいております。その詳細につきまして、事務局の津村のほうから簡単に内容等の説明をさせていただきます。

○(事務局) おはようございます。座って説明させていただきます。

この答申の素案なんですが、まず、1枚目の「はじめに」というところから始まります。この黒丸の「はじめに」という文章につきましては、もともとこの適正配置等検討委員会が図書館協議会での答申を受けた中で新たな委員会を立ち上げて議論をしていただく場として用意いたしましたという成り立ちです。その中で、予定としましては全部で13回ということ想定しておりますので、一応13回の議論を重ねてこれをつくりましたという形で出させていただきます。

それから、次の黒丸で「松原市民図書館の現状と課題」という形で、松原市の面積がどうか8館ありますとか、施設の現状は今こういう形でありますとか、そういうのがまずこの「1. 施設及び管理運営の状況」のところです。

次に、3ページ目の「2. 利用の状況及び利用者の傾向」というところなんです。これにつきましては、以前にお配りしました資料の表を一部抜粋して張りつけております。人口が10万から20万の大阪府内の他市の図書館の規模、貸出冊数、そういう比較表を載せております。松原市の今の状況が、全体の中からある程度見えてくるのではないかとこの形で上げさせていただきました。

それから、ページをめくっていただきまして、4ページ目になります。ここは、今年の夏に行いました図書館の来館者の調査を中心に書かせていただいております。文章を書いた後でグラフを載せているのですが、まず、最初、平成23年8月25日と9月8日と書いてあるんですが、これだ

けではわかりにくいので、ここには夏休み中の平成23年8月25日と2学期に入ってから9月8日という形で入れていただいたほうがいいかなと考えております。あとはグラフを4つ入れてあるんですが、レイアウト的にちょっと不細工なところもありますので、このグラフを挿入する場所、サイズ、そういうのはもうちょっと工夫したいと考えております。ここまでの現状と課題というところで、振り返って見たところでございます。

ここまでのところで、まず、こういう要素が見えてくるんじゃないかとか、ここはちょっと認識の仕方が違うんですがとか、そういう部分がありましたら御指摘いただければなと思います。

○(委員長) 何かありますでしょうか。「はじめに」のところはこの委員会が立ち上がった経緯ですね。並びに13回、その議論をしてきたというようなことがあって、「施設及び管理運営の状況等」が、現状の課題を指摘しているという展開になってるんですが、「はじめに」のところ、13回の議論の開催がありますけれども、こういうのは例えば注でもいいから、何月何日って13回の会議の日程等は示したほうがいいんじゃないかと思うんです。本文に示す必要はないとは思いますが、巻末とか脚注か何か入るようなところに入れておいたほうがいいかなと思うんですが。

○(委員) 私は3ページです、「大阪公共図書館協会会報No. 149より抜粋」というところで、これの年月日がないとわかりませんので、これをぜひとも入れてください。

○(事務局) わかりました。この表は恐らくこの字句からいくと2年前のものになるかと思うんですが、もし人口とかアップデートできるのであればさせていただいたほうがよろしいですか。

○(委員長) そうですね。最新の情報のほうがいいですね。

○(事務局) わかりました。

○(委員長) この施設及び管理運営の状況、要するに現状分析のところなんですが、これ、文章、幾つか出てるんですけども、最後に現状課題はこれぐらいの5点であるとか6点であるとかいうふうに箇条書きでほんとに出したほうがわかりやすいんじゃないかなと思うんですが。この文章の後にまとめのような形で。現状分析の後、課題があって初めて今度の求められるものに対する提案になっていくはずなので、ここに関連してくる課題を明確にしたほうがいいように思います。

○(委員) 私もそれは賛成で、これからの松原市民図書館に求められるものってつながっていくじゃないですか。その中で、急にスペースの話が出てくるような印象を受けたんです、全体を読んだときに。どういうところが問題なのかがあって、それで次の提案になってくると思うんで、まとめはきちんと入れておいたほうがいいと思います。要は次につながるような、どんな問題点があるのか、次にこうするんだよっていうほうがスムーズに読みやすいかなと思います。

○(委員) この答申を初めて見られる方も多いと思うんで、地図がついてないでしょう。8館の名称と、その8館のうち5館は複合施設となっておりますけども、例えば築何年程度の複合施設で何が併用でっていうことで、もう寿命が来ているってわかるようにするほうがいいと思う。8館の、一番初めの地図ありましたよね。あれをとりあえず載せてもらうほうがいいかなと思うんです。

○(委員長) 地図とあとは館の築年数とか、複合施設かどうかとか、蔵書数も要りますかね。そういう情報は入れておいたほうがいいでしょうね。現状を把握するためにも。

○(委員) 以前、施設の概要みたいな一覧いただきましたよね。

- （委員長） いただきましたね。わかりやすく伝える、あんまり細かいところまでは要らないと思うんですが、比較ができるような。
- （事務局） 最初にお配りした資料を抜粋して、ぱっと見でわかるようなものを考えてみます。
- （委員長） これは単に表記っていうか、入力仕方、こういう数字等なんですけど、全角文字で入れたほうがいいのか、2桁以上になった場合、半角でもいいんじゃないかなど。
- （事務局） 一般的には半角になるんでしょうかね。半角と全角とまざるとかえって見づらい。全角で今回統一して、意図的にやってたんですが。
- （委員長） 半角のほうがわかりやすいという気がするんですけど。
- （事務局） 見出しは全角でもいいけれども、本文のところは半角でさせていただきます。
- （委員長） 半角で。
何かそれ以外。
- （委員） もう1点、IT化のところはもうすこし詳しく書いてもいいような気がしました。現状の問題で、どのぐらい古いのかって話、それでどう対処しなければいけないのかって話。2ページに2行だけでは少ない感じがするので。それが次の提案につながっていくわけですね。
- （委員長） そうですね、詳しく。
- （委員） 細かなことになるんですが、一番大きな「松原市民図書館の現状と課題」に丸の見出しがあり、次、「1. 施設及び管理運営の状況」がある。例えば、これを大見出しとすると、読む側としたらその下にもう一つ小見出しがあったら非常に見やすいんです。
- （事務局） 段落ごとに。
- （委員） そのために今行あけてもらってますよね。ここに、例えば2ページ目のところ、施設やったら「施設」で、次「IT化」とか、そんな見出しがあったらぱって見れるなというのがね。
- （事務局） 例えば、この1ページ目の最後の段落でいえば、小見出しで、松原市の範囲と図書館の配置とか、そんな感じのイメージ。
- （委員長） 小見出しを入れるということで。
- （委員） 7ページなんか見たら、黒丸の3つ目の下に大きい1があって、8ページ目（1）があって①があって、項目分けてはりますでしょう。だから、もっと統一的に、この（1）みたいな部分を何個かふやしてもらって、1項1目みたいな形で全部打ってもらうほうが後で見やすい。
- （事務局） わかりました。その辺は、また整理させていただきます。
- （委員長） そうなると、この松原市民図書館の現状と課題のところ、そこでもう結論じみたことを出しておいて、今言った箇条書き的な問題点を指摘して、その後、具体的にその一つずつを数字であらわして行って現状を分析するというやり方のほうがいいかもしれません。
ほかに何かつけ加えたりすればいいような資料か、これまで議論していただいたようなものはありませんか——よろしいですか。
- （事務局） 表的にはこのような表記でよろしいでしょうか、差し込みの表として。
- （委員） 言うてはるように4ページ、5ページだったら図書館名、8館入ってるから、その8館の地図、まずつけたほうがよろしいやろな。

それと、1ページ目の施設、設備の8館のうち5館云々から始まっている中で、その下の行に、松原図書館はっていうのが、これ、多分当初やろね、当初松原図書館は本来地域館として建設されたものの云々で、実は中央館が建設されなかったためっていうのが、今リクエストされている中央館的役割いうとこへ話がつながっていくと思うんです。これは書いてもらわんと、ああ、そうなんやという人が多いと思います。松原図書館というのは本来地域館として建設された8分の1やったという説明が、ここに載ってて初めて気がつく話で、僕なんか初めからここは中央図書館として用意はったと思ってたから、ちょっと物足らんなどと思って見てたんやけど、この文見たらそうでもないやんね。もともと8分の1の位置づけでつくったものの、今そこへ中央館的要素を要求されてくると、もともとする気なかったから狭いねんって言えば身もふたもないんやけど、やっぱりそこらの説明わかるようにしてあるほうが、初めて見る人には理解してもらいやすいと思うんです。そういう認識でよろしいですか。

- (事務局) そうですね。当初は、とりあえず市民に本を届けましょうという形で、近くに分館が設置されていったという経緯がございます。ただ、当然中央館という機能を果たすものが必要で、松原図書館がそれを果していたということでございます。そういう意味でいうと、中央館としてはほかの市町村と比べれば、かなり小規模な位置づけになっているという状況でございます。
- (委員長) 大体、現状分析のところはまた振り返って見るのもできると思いますので、ここまでにさせていただいて、この次のところの「これからの松原市民図書館に求められるもの」ですか、そちらのほうを説明お願いいたします。
- (事務局) 今度は7ページ目からになるんですが、黒丸で「これからの松原市民図書館に求められるもの」という形で大見出しを出させていただいております。

その下の文章は、まず松原市の総合計画というのがありまして、市として図書館をどういう位置づけで考えているのかということです。それを受けた中で、こういう事業展開、施設の整備をすればいいのじゃないかという提案を行っているという構図になっております。

「1. 蔵書の集約と中央館機能の充実」というところは、前段で総論的なところをうたっております。今の社会情勢等から、こういう傾向じゃないかというのをまず書いた中で、中央館をもっと充実させていけばいいのではないかという提案という形で書いております。

(1) は、まず、中央館の整備をしていく中で、ハード面ではこんなことをすればいいんじゃないですかという形で、①以降のものを項目出ししているところです。蔵書を集めることでスケールメリットが出てきます。来館した人は、本を探したときに、ここにはないけどよそにはあるというようなことはもうありませんよというところがまず一つ。

第2番目は、自習スペースとか、本を読むために座るスペースが非常に少ないという致命的な問題、ここは何とかしなければいけないですよ、その中でも自習室でも単に椅子を並べるとか机並べるだけじゃなくって、グループで話ができるような場所とか、そういうふうなものに対しても対応していく必要がありますよという形で出しております。

3番がIT化の推進です。インターネット予約はもちろんのこと、世の中のIT化についていける形のインフラ整備が必要です。新聞等をデータベース化したものを入れれば横断検索とか、

そういうものもできる、研究用途等に非常に役立つのではないかという形に提案しております。

次に4番、バリアフリー化の推進ということで、これにつきましては、建設当初とは時代背景が大幅に変わっております、よその市の新しい図書館は、大抵の場合車椅子が書架と書架の間で交差できるぐらいの幅があるんですけれども、そういう部分が現状の松原の図書館ではできていない。あと、障害者用のトイレとか、幼児のおむつがえのスペース、そういうものに対する配慮というものでも、今の時代には取り残されている部分がありますと。

それから、来館者直接のバリアフリーではないんですけれども、バリアフリー的な意味での活動として、ボランティアの方を中心にデイジー図書、視覚障害者のための図書作り等も行っておりますのですが、この辺の設備についても空きスペースで無理やりやっているという状況です。こういう部分も考慮していく必要があるんじゃないですかという形の提案をしております。

中央館という形であれば、バリアフリー的な意味でいえば、交通弱者への配慮も必要ですということで、駐車場等の面も考えていかないとはいけませんよということも上げております。

続きまして(2)の「サービスの充実」というところです。ソフト面としております。

「従来からの特性を活かして」ということで、50万冊という蔵書規模というのは決して他市に見劣るものではないです。しかも3分の1が児童書であるというのは大きな武器になるということで、学校との連携等を進めていく中で何とか子どもの読書離れ等に一石を投じることができなにかということも上げております。先ほどのバリアフリー化ということでもデイジー図書の話が出たんですけれども、ここでも障害者にサービスを、設備は不十分なんですけど、意識としては力を入れてますよという部分があるので、さらに力を入れていきますということでございます。

②「新たなサービスの展開」につきましては、ソフト面で中央館としてこんなことやっていけばいいのではないかとということで、今の段階では余りできていない点を上げております。

インターネット予約、これは大阪府内の公立図書館でいえば、ほとんどのところが既に実現しているもので、早急に何とか実現したいなと。すれば効果は非常にあるでしょうと。

それと、開館時間、開館日数の部分につきましても、松原図書館で午後7時までというのであれば、大阪市内にお仕事に行かれてる方が帰りに利用できるかといえば、ゆっくり本を探して読んで満足などという利用は恐らく難しいだろうということで、松原市民の多くの方が通勤・通学で市外に行かれているという現状も考えた中で、もう少し遅い時間までという配慮があったほうが、市民のニーズに応えることができるのではないのかと。また休みの部分についてももっと営業日をふやせば、同じような効果が望めるのではないかと。そういう形で広げることによって、今図書館を利用されてる方の利便性を向上するだけでなく、利用されてない方を図書館に呼び込むことができれば、もっと活性化できるんじゃないかという文章でございます。

郷土資料につきましては、松原市の郷土資料的な部分は松原だからこそやらなければいけないということで、ある程度の特長的な部分になってくるだろうということでございます。

次が「(3) 快適な空間の演出 (利便性+快適性、娯楽性)」となっております。

ここは、今までの議論の中でのもっと楽しい図書館にできないかという御意見をふまえて、何かできないだろうかというピックアップです。わかりやすい本の配置、利用者への気配的な部

分、リラックスして利用できる環境、たまたま立ち寄った人に図書館おもしろそうと思ってもらえるような工夫、そういうことができればいいんじゃないかという形で項目を上げております。

ここで、11ページの一番下のところ、ソフト、ハード両面からそういう工夫をしていくべきではないですかという形で示させていただいております。

中央館の話はここまでで、次、12ページで、「管理運営体制について」。議論の中では、現在の直営と業務委託、指定管理者制度の導入、その辺についてメリット、デメリット等の説明をさせていただいて、議論もさせていただいたんですが、そういうメリット、デメリットをいろいろ考えた中で、最終的に判断してくださいみたいな、そういう書き方で出させていただいております。

最後に「3. 市内図書館の適正配置について」というところを上げております。

この前段での中央館に力を入れていってはどうかということを中心に、そうすると、おのずから分館についてはある程度シュリンクしていくであろうというのが見えてくるわけです。そうなると、今の分館の利用者の図書館の利用が阻害されないようないろいろ手を打たなければいけませんよという部分をここで書かせていただいております。

大体抜粋して、趣旨としてはこういう感じで上げさせていただきました。

- (委員長) ありがとうございます。委員の皆さんから今後の松原の図書館のあり方を考える上でいろんな意見をいただいて、それを事務局でまとめていただいたんですけども、構成の問題もあるでしょうし、議論の中にはあったけれども指摘されていないものもあるんじゃないかとか、いろんな議論があると思いますので、それぞれに忌憚のない御意見をお伺いできればと思います。

私が一番思いましたのは、これからの松原市の図書館に求められるものの中で、中央館機能の充実が必要だということが最初に出てきてるんですが、そもそもは8つの図書館の適正配置が我々に課せられたものだったので、そこから変わっていった理由をどこかで述べておかないといけないかなって思ったんですが。急にまず図書館機能の充実となってくると、その検討をしたのかということになってしまいますので、いろんな議論をした中で、質の高いサービスであるとか、図書館が機能していくためにも中央図書館が必要ではないかというふうに、議論が変わっていったんだということを明確にしておくべきじゃないかと。

- (委員) 優先順位が老朽化に伴う分館のクローズというのが、まず時間軸でいうたら見えてるわけです。だから、減らすのが先か中央館の充実が先かいうたときに、今回議論してわかってきたのは、中央館が中央館ぽくないから、まず中央館を中央館としてクローズした際の受け皿になるようにしないと怒られますよと。そっち側を優先するような答申になりましたということで持っていつてもらったほうがいいと思うね。

- (委員) 松原図書館を中央館っていうイメージで、これから後の内容に入ってくるわけですよ。前段階で、中央館的な役割を果していますっていう形ですから。その位置づけをしていくわけですから、その辺の内容も何かの形でしていく必要があるかなと。そこを中央館的な位置づけに持っていくという議論が一つの内容としてあるかなと思います。

- (委員) 今の話の流れで、何かもとに戻って申しわけない。1ページ目のところ、8館は表では図書館名とか、先ほどの意見で所在地とか地図とか入れるんですが、下から7行目、8館のうち5

館は公民館云々ってありますね、私たちはわかってるものとしてやってるんで、この文章を書くときに、この8館名をまず書かないといけない。私たちは既成の事実として松原図書館を中央館ということで議論してるけど、分館が結構よく出てくるわけね。分館でてくるけど、具体的な館の名前はくくりなんです。松原図書館以外が分館ということがはっきりわかるように書いてあげないとあかんと思ったんですよ。

- (事務局) それはあれですね、先ほどのお話で出てました8館の地図と、あと概要のところでもうたっておいた方がいいですね。
- (委員長) 文章の中で具体的に示さないとだめだと思います。
- (事務局) 新町図書館は公民館とか、天美図書館は老人センターとかっていう表現でよろしいでしょうか。それとも、前段で分館名を書いて公民館、老人センターなどという形でくくりで。
- (委員長) 8館名称出して、8館のうち何々5館は公民館、老人センター等との複合施設となっておりますでいいんじゃないですか。表を見れば、どこが老人センターなのか、公民館なのかというのはわかっていただけますから、あとはその後ろに表1参照のこととかいうふうに書いておけばわかっていただけるとは思うんですが。
- (事務局) わかりました。
- (委員) さっきから話が出ているように本来は全部が横並びになってますね。ところが、ここでは中央館は松原図書館、ほかは分館って書いてるから、あとの7館はいわゆる分館的な、何かそういうのを出しておかないとあかん。位置づけの問題としてだめですわ。
- (委員) 松原の図書館の現状として、たくさん本持ってるし、館もたくさんあるけど、貸出冊数は少ないという現実が突きつけられて、それ解消するのにどうするかっていうことが大きな課題としてあるかなと思います。それを解消する方策として、スケールメリット生かせるように中央館機能を充実してそこへ人を集める形にしていく。その中で、児童書とか、郷土誌とか、松原としての特徴を生かすために分館を効率よく活用していったらという、そんな展開があったような気がしますけども、その辺が中央館機能の充実のまず言わないあかんことかなって思ってたんですけども、ちょっとずれてますか。その辺がちょっとよくわからん。
- (委員長) もともと松原図書館も、分館という言い方はなかったですよ。地域館って言い方をしてるんですね。それならそれで、言葉は最初から正しく使って行って、じゃないと混乱してしまいますので、言い方をきちんとして、それが今後どう変わっていくかっていう、じゃあ分館って呼ぶのか、松原図書館を中央館って呼ぶのか。
- (委員) 細かなことですけどね、ここでも松原市民図書館ってあるでしょう。僕の認識では、松原市民松原図書館って思っている。だから、松原図書館は松原市民図書館やけども、松原市民情報ライブラリーとか、松原市民天美図書館って言うてへんのと違うのかなと。松原市民図書館って、これは8館が全部でしょ。ところが実質的には松原図書館だけが松原市民松原図書館ってなってるのと違うのかなと。何かね、多分、電話帳か何か見たらそうなってませんか。
- (事務局) 図書館としての言い方は、松原市民天美図書館って言い方を。
- (事務局) 正式名称はそうなんですけど、それが浸透してるかといえば、そうではないという。

- (委員) ですから、分館という言葉は、何かここに唐突に出てきてるから、分館と言われたら松原図書館の天美分館とか何かそういうイメージ受けるから、よくないなあ。
- (委員長) 現状を正しく表現して、そこからどう変わっていくのかっていうことですよ。今ある地域館が老朽化とかいろんな問題を含んでいるので、適正配置等を検討してきたけれども、その前にまず中央館的なものが必要であると、そっちのほうに議論をしていって、それを充実させた上で、今度は現在の地域館の統廃合を考えていくということになるんだろうと思うんですが。
- (委員) 優先順位として、まず中央図書館機能を松原図書館へ持っていくことで、統廃合じゃなしに分館機能がまあまあ吸収されるというように持っていかんと、ある日突然老朽化しましたから、分館クローズしましたって話にならんから。まず中央を機能を充実させたい、その中で地域館を救済できる措置をするというほうへ先にかじ取りをなさったらどうですか。
- (委員長) 組み立て方の問題と思うんです。それと、市民も知らないことがあるんで、我々は共通認識として知ってることでも、市民から見たら、初めてこれを読んでもわからないことなんで、できるだけかみ砕いた丁寧な説明というか、現状を説明するにしても、それが必要という。
- (委員) そうですね、だから前に戻っちゃいますけど、現状の分析が結構コンパクトにまとめ過ぎたところがあると思うので、さっきの分館というところも含めてなんですけど、文章がかえってわかりにくくなってるところもあるので、もうちょっとボリュームをふやして説明したほうがいいのではないかなと思ったりもしたんです。
- (事務局) あんまり長くなっても誰も読まないだろうなと。むしろコンパクトにまとめようと意図してたんですけども、逆にそれで言葉足らずになってるということですかね。
- (委員) そうですね。確かに長々とする必要はないとは思いますが、もうちょっと、文章を加えていってもらっても全然構わないとは思っています。
- (委員) 分館についての内容なんですけど、適正配置についてっていうことで、この会議で一連、いろいろな提言とかお話とかあったと思います。その辺が、利活用を検討すべきと考えますっていう一言で終わってしまって、それが寂しいかなって。あまりにも簡単に一つにまとめられているように思うので、一連の内容を踏まえた形のものを入れ込むほうがいいかなと思います。
- (事務局) 例えば分館についての議論がなされた項目を少し。
- (委員長) なにを議論したんや、そこ全然議論せんとすぐ中央館かっていうことになってしまいますので、それぞれの特徴であるとか、視察もしましたし、そういうことも含めて、それぞれに何かテーマ性を持たせればいいんじゃないかなとか、いろんな議論がありましたよね。
- (委員) 一つの内容として書庫をまとめるとか、出てきたと思うんです。そういうふうな形にすれば、今の松原図書館というのが大きな形で違う方向へ持っていける可能性が出てくるかなと、そういうのも一つの選択肢かなと。
- (委員) この会議の表題が適正配置等って書いてあるでしょう。どうみても図書館ふえるなどは思いませんよね、タイトルだけ見て。その中でいうと、まず減らすという前提に見るのか、中央を充実さす中で地域館を吸収すると見るのかで印象がちがうでしょう。中央をもっと充実しなさい、その上で地域館が老朽化したときの対応を考えましょうというスタンスに持っていかない

と、初めて見た人は表題だけ見て、ああ、図書館減んねんなど。その前提で中身読んでいくと、どうも違うなど、今回内容として話し合った結果が。だから、それがわかるような大前提で導入部分書いてあげないと、先入観持って見られると思います。

難しいと思うんやけど、前回、前々回の議事録読ませていただいて思ったんね、第10回の議事録の14、15ページあたり、快適性をとるのか利便性をとるのかいうときに、学習机でも、丸テーブルでも、既存のでき合いの物を持ってきてレイアウトしたら想定と違う方がいらっしやった。それも親子でとか、子ども同士が夏休みの宿題をやってたりとか、そういうの見てると、今まで来てるお客さんプラス、本を通じて何かするために来たときに、長机や丸机やかたい椅子でも、それがあつたら利便性がふえてました。図書館として、今直にできることやってはりますやんか。逆に言えば、利便性に関しては現在進行形で、今回こういう御提案を受けて施設の中を少し改善しましたよとかいうのも含めて書いていかないと、10年後、30年後の話だけやないと思います。

試験的にやったこととか、次回の予算でとっていくこととか、今やれることでやってる利便性の追求であるとか、その先に今後快適性を言われるやろなとかいう時間軸もう少し入れていただいたほうが、現実、今もう改善してはることありますやんか。それが、この文面だけ見てたら見えてこないねんね。もっとこの1年、2年で御指摘があつてできることから図書館もチャレンジして実験しましたと、例えば自習室なんかもそうですよね。去年のことを思えば今年来られる方ふえてましたよと、広報のあり方も問われたけども、一部チャレンジしたら結果として出てきましたよということであれば、図書館って毎日変わってきてますよとPRしないと。

- (委員長) そうですね、常に動いている、何かしてますよと、この委員会の議論も踏まえてい
ろんなところで活動も、改善も図ってますというのも中に入れたら。
- (委員) あくまで答申はこちら側サイドがこっちに投げかける文体にせなあかんと思うんで、
なかなか自分とこの成果を書きにくいなという気はしてますけど。
- (委員長) でも、そこら辺は変わってきてつあるという、改善されつつあるという。
- (委員) そうですね、こちら側サイドから見た、ようやくやるやんと言うてくれはつたら、そ
れはもううれしいことは、これ以上うれしいことないですけど。
- (事務局) 議論のなかでのことをフィードバックして。もう既に取りかかってはりますよとい
う感じの言い方ということですね。
- (委員長) はい。
- (委員) 従来の図書館の閲覧の仕方からいえば、例えば自習室があつて、丸テーブルがあつて、
四角いテーブルがあつて、何人かが一緒に読み聞かせができてというようなレイアウトというのは、
図書館の意思表示や思うんです。そういう使い方の方、来ていただいていいですよという意味表
示という意味では、図書館って変わってきてますよ進化してますよっていうPRしてほしいのね。
例えば丸かご一つ、図書館として用意できますよって言えば、ああ、そういうこともやってんね
やということでは、やっぱり市民の同意が得やすいと思うわけね。
- (委員) 例えば、今回の開放利用状況、これなんかまさに載せていいよっていう、広報するこ
とによってふえたっていう話ですよ。そのほうが、かえってこれからの松原市民図書館に求め

られるもので、利便性っていう話にうまくつながっていくような感じがするんです。

- （事務局） 載せることによってこういうニーズがあるんですよと。同時に、こういうことに取り組んでますというのは、それでお仕着せがましくなく載せれるという理解でよろしいですか。
- （委員長） はい、それで結構かと思います。
- （委員） 何も答申出るまで待ってましたじゃなしに、その過程で発掘されたことに関してチャレンジしました、結果、動員ふえてましたというのを事例紹介で入れていかはったらいと思うんですけどね。例えばレイアウトを変えたときに、お子さん連れの親御さんが読み聞かせをするようなスペースを設けました、そういうお客さんがふえましたというようなことを、具体例をもうちょっと書いていかはったらい。というのは、前回の議事録読んで非常に、優しい図書館をイメージしてはるなという感じしますよ。何も適正配置っていうから図書館を減らせ、人件費を安うせえというようなぎすぎすした話じゃなしに、もっと図書館がこうあるべきやという中に、例えば親子連れで来れたらいいなとか、おトイレも家まで辛抱せんかていいなとか、そういう利便性の中で図書館を模索してはるなというのがわかるようにしはったらいと思いますけどね。
- （事務局） もっととっつきやすいものに。
- （委員長） みんなに優しい図書館と。
- （委員） そうすると、僕なんか、答申案読んだときに、10ページ、11ページの快適空間というところで、ブランケットやかごで余りにも細か過ぎへんかと、ほかのトーンと違うかなっていうイメージ持ったんです。けど、今、言いはったような部分で、図書館が取り組んだこととか、答申文案のトーンは一定堅持せなあかんけども、具体例としていろんな細かなことを入れていくっていうのも一つうれしいかなと思います、我々にとったら。その辺は工夫できますかな。
- （委員） 11ページでいうたら①で利便性の向上って書いてるでしょう。その中に、大きい括弧にしても、具体例としてブランケットや籐かごの設置とかが求められましたとか、丸テーブルでみんなで勉強してはりましたとかを書いていけば、初めて見る方もわかりやすいと思う。
利便性と快適性といったときに、字だけで見たら方向性わかりにくいけども、例えばかたい椅子でもいいっていうのは快適性よりは利便性やね。図書館としては、かたい椅子でもいいからとりあえず読む場所という利便性を優先しますよ、お尻痛い言う人がいたら、今後やわらかい椅子も考えましよういう優先順位を、メリハリつけはったらそれでいけると思う。
娯楽性の演出というのは、何も図書館だけに限ったことやないけど、箱物としては今後アミューズメント要素が含まれてきますよと、その中で、花の栽培の話をしたんですけど、これって体験型とか参加型とか言われる話で、図書館って割とそういうの少ないんです。読み聞かせも、してもらおうというパターンで。図書館でも今後体験型とか参加型というのが求められますよと、そういうことで、日ごろ来ない顧客層が図書館に来ればいいなということとか、次回中央図書館をつくる時にはこういうことまで視野に入れときましようということ、ここまで考えてますよっていうことをPRしとかはったらいと思う。具体例として挙げて、できることからやってますよということをPRしはったらいと思う。
- （委員） 11ページの話が出たんで私もちょっと思ったんですけども、例えばっていうアイデ

ィアの話をどうやっていくかっていう内容ですよ。これを見るとクラシックを流すのかっていう話に思われるんです。そこら辺はちょっと整理したほうがよいのではないかと。クラシック流すっていうのは一つのアイディアで、要は快適な空間を演出するっていう話ですよ。

- (事務局) そうなんです、あくまでも一例の話です。
- (委員長) 快適性なら快適性を求めるために、もう少し本筋をきちんと書いて、それをするために例えばこういう事例があると。娯楽性の場合も体験型のイベントというか、体験型学習を導入すると。その一つの例がこういう花の栽培につながるようなものっていう形の方がいいですね。
- (事務局) ありがとうございます。具体例を載せてしまうとそこに目線が行ってしまうということがあります、非常に扱いに困りますので、うちとすればアイディアとしての提案という形に考えさせていただきます。
- (委員長) 既にやっておられて変わっていったところは、もう既にここに載せていければいいかと思います。改善された部分について改善例をです。

この中央館機能の充実の部分で、ハード面とソフト面と、それから空間演出となってるんですけども、このまとめはこういう形でよろしいですか。ハード、ソフト、サービスの面、中には重複する部分が結構あるかと思うんですが、ハードの面で、例えば中央館、この智の拠点ですか、学びたい、知りたい、交わりたい、社会に働きかけたい、こういうニーズに応える。そのための拠点の一つに中央館を位置づけているということですね。ここで出た議論の中で、御指摘にあったことっていうのは、大体この4点ぐらいにまとめられることですか。蔵書の集約、閲覧スペース、IT化、バリアフリー化。

- (委員) ちょっと細かい話ですけど、④のバリアフリー化の推進が、その他って分けれるようなものとまざってるので、⑤その他で、それは切り離れたほうがいいんじゃないですか。駐車場、駐輪場っていうのがあるので。
- (委員長) 最後にボランティア活動のことが書いてありますね。ボランティア活動を促進していく、図書館と市民が一緒になって何かをつくり上げていく、そのための部屋を確保するということですね、ここは。そういう意味でのハード面ですよ。そうすると、ソフト面の②新たなサービスの展開の中でもボランティア活動というか、市民と一体になって何かやっていくんだというのが、内容として出てこないといけない。ハードでそういう活動ができるための部屋は用意しますとは書いてあるんですが、サービスなり快適空間なり、どっちに入るのかわかりませんが、市民と図書館とが一緒になって智の拠点を築き上げていく、それが、またほかの市民へのサービスにつながっていくというような、市民ボランティアの重要性を説いていく必要があるように思います。図書館がそれをどれだけ重要に思ってるのか、今後どう位置づけられるのかによって変わってくると思うんですが、結局、私は重要やと思ってるんですけども。
- (委員) 市民協働ということを図書館のソフト運営の中でももう1回捉えていただいて、従来の読み聞かせとかのボランティアをなお一層期待しますということを入れとかなんとかかんわね。

7ページ目の下から6行目見ると、図書館としてのジレンマの中に、貸出冊数の伸び悩みということが出てますでしょう。図書館の指標が、1人当たりの貸出冊数しかないのかということという

と、滞在者数であるとか、滞在時間数であるとか、そういう従来の図書館でカウントしてない指標をもっと松原スタンダードとして持つべきやないかなと。

- （委員長） それはぜひ入れておいてほしいですね。図書館の共通の指標として貸出数が一つの基準になってるけど、松原の図書館のあり方を考える上ではそれだけを基準にするのではないと。
- （事務局） 図書館のカウンターに立つ者は、イメージとしては持っていると思うんですが、それを数字で出せるかといえば、来館者調査ぐらいのものしか今ないんです。貸出冊数はコンピュータで記録されるからでるんですが、建物に入ってきた人数は、大学図書館でしたら改札みたいなもので把握できてるかと思うんですけれども、大抵の公立図書館はそういうのはありませんので、把握しようがないんです。滞在時間についても、例えば、顔覚えてる人なら、この人3時間ぐらいいてたかなとかいう部分があるんですが、全体的な傾向というのは漠然とした実感以上には出しづらいんです。漠然としたイメージでそこを表現させていただいてもいいものでしょうか。
- （委員長） これから滞在型利用者のニーズに応えるとか、随所に出てくるじゃないですか。まだ今のところ統計資料として、数値であらわせるものがないかもしれませんが、そういう尺度でも今後は見ていくというような文言がどこかに。考え方として強調していくんだと。
- （事務局） この検討委員会から、そういう別な指標、評価方法を持って図書館の評価という形につなげていってほしいという提案ですね。
- （委員長） 提案のような形でまとめていただければ結構かと思います。
- （委員） 今個人の持っている図書館カードが、例えばICチップが入るようになれば、ゲートで何時に入られましたよ、出られましたよっていうのが見える時期来ると思う。だから、今後のことでいうなら、貸出冊数だけが問われるんじゃないし、いかに長いこと図書館の中にいてはったかということも一つの指標として出るようなスタンダードを持っていかはったらいと思う。
- （事務局） 我々としては、そういうデータは確かにのどから手が出るほど欲しいんです。ただ、それが現実にはできるかといえば、お金の問題もあるかもしれないし、あと、本を借りない、カードもつくる気もないけど図書館にきたいっていう人。例えば市外の人で、おじいちゃんどこに来て、きょうだけ図書館に来てという子どもがいました。であれば、当然カードなど持ってないわけですよ。そんな子をどうするか、いろんな問題もあるんです。なかなかそこ、意外にハードルが高い部分かなと思うんですけれども、ただ、我々は確かにそういうデータ欲しいです。
- （委員長） 将来見越してということでもいいんじゃないですか。
- （委員） 新聞だけ読みに来られる方っていらっしやるでしょう。そういうのは、図書館の今の指針なり指標じゃ出てこない。そういうのを把握していくと、例えばテーブルにしても、新聞が読めるスペースのある大きいテーブルいう要求が出てくるやろうし。今後、松原の図書館のあり方いうことでいえば、貸出冊数というスタンダードとは別に滞在時間であるとか、そういうのも一つの指標として捉えるべきだと、御提案がありましたということにしてもらうたら。
- （委員長） この委員会からのそういう提案があったという。
- （委員） でもやっぱり貸出冊数を伸ばすという努力は絶対必要。
- （事務局） 貸出冊数もあり、そういうところも頭の隅に置いていかなければいけないと。

- (委員長) 恐らく相乗効果が出てくると思うんです。
- (委員) 貸出冊数が悪いというわけじゃなくて、実際、ISOでも決まってるのは貸出冊数の図書館パフォーマンス指標っていうものだから、それは当然のごとくやってかないといけない国際的な基準なんで、それ以外でもほかの指標があってもいいんじゃないかっていう提案ですよ。
- (委員) 質と量を追求したときに、当然図書館というのは貸出冊数を含めて質の向上ということで話が出るんですけども、今借りてる人が1冊が2冊になる、3冊になるという進化をさすよりは、ゼロの人をどうして1回来てもらおうかということで、量的にまずふえる努力しないと、質の向上なんて追いつかないです。貸出冊数をふやすためには、1回でも図書館に来てくれる人がふえて、どんな本を借りるかというニーズがわかって初めてじゃあそのための本を用意しましょうということです。今のままやったら用意してる本が、実際に来てる人のニーズに合致してる部分が何割あるかとなると、分館が多い分だけ重複するんですよ。あっちにもこっちにもあるけども、実はここにはない本がどこにもないと、それはやっぱり今言うスケールメリットとデメリット考えたときに、分館型・分散型より中央館があればフォローできる部分と、そこへ質の向上を持っていけば、やっぱり多数を優先しないと多様化しないと思うんです。なかなかそこらが、量を置いて質を先言わはるから、1点突破では多分図書館の動員数がふえないと思うんです。そこらを大もととしてベースに持ってはったら、貸出冊数っていうカウント以前に、やっぱり滞在数とか動員数を指数を持つような図書館になるべきだと思いますよ。
- (委員長) 来てもらえる図書館、足を運んでもらえる図書館、そうしたらその人がまた1冊借りるっていうことにもなるやろし。
ハード面では大体そんな感じで。ソフト面で、ここはいろんなまだ御要望があるかもしれませんが、もうちょっと。
- (委員) ハード面が蔵書とか閲覧スペースとかに置いてるんですけど、このソフト面のまとめ方が何か、全部固まった形になってると思うので、そこを中身ごとに分けたほうが読みやすい。
- (委員) これだけのハード面がそろったときに、サービスもどうすんのと。
- (事務局) サービス内容ごとに分ける、仕切りなおしたほうが。
- (委員) それでもうちょっと詳しく。
- (委員長) その重要性っていうか、なんでそんなサービスが必要なのかっていうのも含めてですけれども。サービスという点からすると、ここに書いてあったかもしれませんが、利用者が、例えばこんな本が欲しいとか、新刊もとか要望しますよね。それについては、今、応えられてるんですよ、ほとんど。
- (事務局) はい。
- (委員長) この松原市の郷土資料のコーナーなんですけれども、これとこの上に書かれている積極的な情報発信のサービス、これ分けていかないと、全部が何か一緒になってるようなので。郷土資料館というのは、松原だからこそっていうものなんです、松原市民の郷土愛を高めていくためとか、地域社会の人々のきずなを深めていくためとか、いろんなものがあるとは思いますが、現在この松原市独特のものとして何か、これがあるっていうのは言えるんですか。

- （事務局） 学術的に専門性を持った職員が図書館にいるわけではありませんので、松原市史とか、市の文化財のほうで出版したものの、そういうのが基本的な資料としてあります。それ以外に、例えば商工会議所さんのつくった資料とか、今は名前変わってますけど、河内信用組合さんの社史といったものもありましたね。そういうのを、きちっと整理して体系的に管理しているかっていえば、それはもう郷土資料コーナーにぐちゃっと入っているのが現状なんです。図書館の枠から外れるところもあるのかもしれないんですが、たとえば研究者と横のリンクも張りながら動いていけるような、何かそういう体制をつくらなあかんのじゃないかなと思うんです。
- （委員長） 今、高校とか、小中学校なんかでも、自分のまちを発掘するっていう学習が非常に多くなってるんです。今回、旅のノンフィクション大賞の一つのテーマが、自分のまちの宝物を見つけようっていう、あれでも1,000通ぐらい来るんです、高校生からエッセイが。だから、松原のことを誇りに思うような高校生なり小中学生が、そういうところで見て何かを書けたり、エッセイ書いたり、出せるような。そういう専門性が高いものを。
- （委員） 参考になるのが堺の中央図書館。江戸時代の堺のまちをあらわした大絵図や村絵図がたくさんある。そういう貴重な郷土資料を一般市民初め私らも見せてくれるんです。松原でも江戸時代の後半から明治にかけて、また昭和の20、30年代のいわゆる村の絵図とかを文化財のほうで持ってるんです。だけど、全く公開されないしあることすら市民は知らない。で、問い合わせがあったらここにありますということで、私のほうから紹介してるんです。そういった物は、死蔵されてて、一部の研究者しか。そういう物も図書館の蔵書とできれば。堺の図書館はうまくできてます。リクエストしたらすぐ出してくれるんです。自分の地域の絵図って楽しいですよ。村の絵図、江戸時代こんなんやった、川がどうやったとか。それが松原市でもありますから、そういった郷土資料とか、和閉じ本の例えば河内名所図会だとか、河内誌とかそういう本があるんです。
- （委員長） そういうのをうまく見える化して、子どもたちでもわかるようなコーナーをつくるとかしていかないと。
- （事務局） そこら辺のニーズってあると思うんです。今、おっしゃった河内名所図会でも、もとの本じゃなくって、それを今製本して現代語訳みたいな対訳の本が出てるんですけど、見てたら結構貸し出しになってることが多いんです。
- （委員長） ここは、中央館としての機能の一つの売りにはなると思うんで。
- （委員） 藤井寺の図書館には河内誌とか、そのの原本を蔵書してるんです。貸し出しはできへんと思いますが、館内閲覧できますんでぜひとも松原でもお願いしたいなと。特色になります。
- （委員長） それと、そういう古い物ばかりじゃなくても、今現在の、例えば松原にある地場産業でいろんなものがあれば、そういう会社が出している社史であったり、歴史的な資料であったり、そういう物もそろえていけば、いくらでもそろってくると思うんで。
- （委員） もし全部抱え込むのが難しかったらば、それこそその機関に案内するというのはレフェラルサービスですよ。この機関に行ってくださいというふうに案内はできると思うんです、抱え込まなくて。そういうようなサービスはせめてしてほしいなと思います。
- （委員長） 特に若い子たちからすると、古いもんわからへんっていう感覚になりがちなんで、

わかりやすく使える、あるいは展示するなり、そういう工夫が必要になってくるかと思います。

○(委員) 展示は重要ですから、中之島の図書館なんか、けっこうそういうものが展示したりしてやっていますからね。

○(委員長) 積極的な情報発信にしても、これももう少し具体的に何を、どんなものやっているとくんやということ。今回、広報に載せたのも一つの情報発信なんですよ。

今まで出てきた議論の中ではこんなところですか。まとめられるのは、もう少し何かあった…。

○(事務局) 要素として何か抜けているところがあれば、指摘していただければ。

○(委員) 12ページの結論の適正配置についての最後のところで、サービスの話がいろいろ書いてあるんですが、例えば返却ポストっていう話がハードのところに出てこなかったり、その後に唐突子ども話が出てくるんです。サービスのところでそれほど触れてない。要は学校図書館とか協力体制の話ですよ。そこをハードのところ、サービスの中にいれればいいのかと。

○(委員長) そうですね。むしろ適正配置については、この議論が始まったあの議論を載せるべきで。

○(事務局) こういう話は、ハード、整備のところであってしまっていて、それも踏まえた上でこういう適正配置ですと、結論づけられるというイメージでよろしいですか。

○(委員長) 現状分析があって、その後ここで適正配置について議論してきたけれども、やはり中央館が必要だという議論になっていったということで、次に中央館の話が出てくると思うんです。中央館を拡充するためには、ハード面、ソフト面等々考えられると。その運営、管理運営体制についても、触れたらいいと思うんですが。最後の結論の部分は、全てを振り返ってみて、こういう結論になりましたでいいんじゃないんですか。

○(事務局) 最終的には、まとめみたいな形で。だから、何回も出てくるような感じで、肝心なことはこういうことですよという押さえみたいな。

○(委員長) はい。押さえられておればいように思うんです。

○(事務局) 話のネタ的には、前にも出たけど、もう一回ここで出てしまう。

○(委員長) もちろんまとめのところを出していただいたらいいかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○(委員) 管理運営に関してのことという、12ページの上の2.管理運営体制いうところでまとまったコメントが入っているんですけども、業務委託や指定管理者制度の導入云々に関してが、このボリュームでいいのかなという心配はしています。議論をしましたよということの、論証じゃないですけども、もうちょっとボリュームをふやしてもいいかなという。

○(事務局) 米印で、別表何という形のメリット、デメリットの集約みたいな表現で考えておったんですけども、こちらのほうに、あえて入れてしまうと長くなるような感じがありましたので。一般的に言われているメリット、デメリットをこの前御提示させてもらったような感じの表現の資料添付という形でつけさせていただこうかなとは思っておるんです。

○(事務局) 最初は、それぞれのメリット、デメリットを後ろに羅列していたんです。そしたら、逆にそれがすごい分量になってしまって、まるでこの管理運営体制について議論をしているかの

ように見えてしまったんです。あえてここは、さらっとしたほうがいいのかというふうな。

- (委員長) さらっとするにしても、何か一つ重要な、何々になるとメリット、デメリットという具体例、「など」とつけてちょっと示しておけばどうでしょうか。読むほうとしては、全くわかりませんよね。メリット、デメリットって言われたって。
- (委員) 11ページにもあったように、例えばとかなどとか、それで一つだけ示して、あとは参照という形でよいと思うんです。
- (委員) 指定管理者制度に関しては、導入されている中でいうたら、まだ結論出していないわけでしょう、そのほうがよかったという。だから、今の段階で議論はしたけども、優先順位でいうたら後回しになったわけやから、それがわかるような説明だけは入れといってもらったらどうです。避けて通った気はないんですけど、あんまりにもボリューム少な過ぎて。
- (委員長) そう、真剣に考えたんかいという。
- (事務局) ちょっと逃げてる感。はい、わかりました。
- (委員長) そのほかで。どうぞ。
- (委員) 中央館をじゃあこれから整備していくというハード面の部分の中には、プラネタリウムのごことは、結局、どうなるんでしょう。
- (委員長) それを書いてない。プラネタリウムのごことについては。
- (委員) あれ、一応話したと思ったんですけど、それもハードといえばハードかなって思うんですが。多分話があんまりできなかつたかなと思うんですけども。
- (事務局) プラネタリウムは、開館当初から設置された施設で、32年経過しております。現状のプラネタリウムの運営については、非常に難しいかなというふうな思いも一つはございます。それと、あと中央館の位置づけとして新たな中央館になるのか、今のままの増改築でいくのかという点もございますけれども、施設的にはプラネタリウムの現状の更新というのは、なかなかお金の問題があります、正直申し上げます。検討委員会の中で、指摘されたように、今の施設のあり方というところの表現の中で、プラネタリウムをっていう話の記載になるんでしょうか。そこは、どうなんでしょうか。ここに載せるということの必要性っていうのが。
- (委員) それだったら、現状と課題のところに入れといていいんじゃないですか。
- (委員長) プラネタリウムもかなり古くなってきているし、現状のままでは、市民のニーズに応えられていないというようなところは載せて。一緒になって出てきた議論が、例えばレストランと一緒にしたらとか、温泉と一緒にしたらとか、いろんな議論は出てましたけれども。
- (委員) そうですね。娯楽性の演出っていう結論に一応流れて、つながってるんですよ。
- (事務局) 次に何か新たな目玉としての展開っていう方向性の中で、新たなものを考えていくのかプラネタリウムの更新でいくのかっていう判断になろうかなと思ってるんですけどね。
- (委員) 附帯施設としてのプラネタリウムを老朽化に伴ってどうするっていう話は現状の中に入れて、現状維持とか再度プラネタリウムっていうよりは、あれだけのスペースがあればもっとほかに娯楽性の代替提案をしてほしいというほうが、今の流れかなと思うんです。というのは、当時のプラネタリウムって個人で買えるようなもんじゃなかったから、どうしてもああいう大き

いスケールやったんですけど、8畳か10畳ぐらいの暗室があれば、真ん中にぼんと置いたら投影できるような、10万円ぐらい出したら今売ってますよね。星座を見たいっていうことのリクエストをどうして今後残すかといえば、自習室を暗幕にして、カーペットを敷いて、全員ごろ寝で上見たら星が見えますよぐらいは十分代替案としては耐えられると思うんです。

それよりは、例えば壁が剥離してきた時点で閉鎖するぐらいやったら、危ないからどうしましよということの中で、代替案としてはあそこへ何を持ってきましょうかと、そのためには娯楽性を御提案させてもらいたいということのほうが理にかなってるちゃうかと思うんですけどね。

- (事務局) 現実的に、やはり30年前と今の映像技術も違いますし、もっと変わった表現の仕方、学習の仕方という形も取り組めるかなと。
- (委員長) それこそ体験学習みたいな形で、プラネタリウムをやりながら、星に関連する本を集めて、でイベントいうか。
- (事務局) そういうふうな多目的な要素の部屋をつくることによって、それが例えば子どものお話部屋であったり、投影の場所であったりという体験型の形に変えたいということの要素は、娯楽性とか人を集めていく中で検討していくものかなと。
- (委員) ただ、よくわかるんですけど、プラネタリウムは、この前大阪市立科学館で見たのは、例えば今の大阪の空がどうかという地域に合わせたのやるんです。それを学芸員が、今金剛山のあたりが、六甲山のあたりがどうですよって、それがすごくよくわかるんです。当然宇宙全体も必要なんやけど、例えば、このプラネタリウムを何らかの形で維持できるのであれば、河内の空とか大阪府内、近畿地方とか特化したプログラムというのは子供にとってもいいなと。
- (委員) それは、パソコンのソフトで組めるプログラムやと思う。
- (委員長) 恐らくGPSなんかがものすごく今発達してきて、自分の位置状況さえわかればそういうこともできるようなものが出てくると思います。
- (事務局) 今の大阪市の科学館の話なんですけど、プラネタリウムのメニューがあって、その後で、子供向けの映像的なお楽しみの部分、すごい迫力でバーとくるんですけど、あんなのが松原でできるかいうたら、なかなか。体験型という部分でも、松原市が空がきれいなら、プラネタリウムの後で実際に星見てみましようとなる流れもつくれるんですけど、実際はとても望めるものでもなく、正直そこから発展させての事業展開というのは、星に関する本、こんなんありますよぐらいしか、なかなかやりづらいついていうところでは、ちょっと悩ましいところではあるんです。
- (委員) ただ、今のプラネタリウムの機械、年間100万円かけてやっこさ動かしている、経費をかけて、5,000人の子供さんが年間利用してはる。それやったら、今言っはった家庭用とかパソコンでできる部分で新たな展開、アニメーションとかも駆使して同じような星の効果を狙う、場所的にもあの広い空間なのかそれとも会議室で前に映像出してやるのかというので、効率的なことを考えると、今の機械を維持していくことがほんまにええんかなという思いは持ってるんです。ただ、どんな展開が一番効率ええのか、それで効果が上がるのかいうのは。
- (委員) 5,000ですか、年間。
- (事務局) 年間ね。大人、子供合わせて、普通8月以外は日曜日しかしておりません。

- （委員） 授業か何かの一環で来るんですね。
- （事務局） 七夕投影を七夕の時期に、秋に学校向けに学習投影をさせていただいています。近隣の市町村からも毎年利用されております。その全体の中で、大人、子供含めて、5,000人。ただ、大体1日1回、学習投影のときは朝から2回、午後から2回ですが、使っていない時間のほうが圧倒的に多い、こういう問題はどうかと思っておるんです。いろんな技術革新が進んでおる中で、部屋の有効活用というところも何かいいアイデアがないかなとは考えておるところでございます。
- （事務局） それなら、もっと平日もやったらええんやないのっていう話もあるかなと思うんですけど、平日にやってその場合何人来るんやろ、お客が3人でしたとか、それこそ1人も来ませんでしたってなったら、それも無駄な形になってきますんで、現状は、大体100人ぐらい入るところで日曜日1回やって、平均したら四、五十人の域ぐらいですか。
- （委員） けど、それは今の現状のいらっしやいませ方式ですから。先ほどおっしゃったように体験型であるとか、そういう事業展開の中でプラネタを位置づけたら、それでお客さん呼べるというか、事業展開は可能かなとは思いますが。
- （委員） ですから、今ここに反映するのは、別にまだやめると決めたわけではないですから、今後の課題とかありきたりの方法になるけども、そういうふうなことは。
- （委員長） 検討の一つになるということですね。
いろいろと御意見が出されまして、このきょうここで出された意見を踏まえてもう一度事務局のほうで、お手数かけますけども、文書のほう、素案をまた練っていただきまして。
- （事務局） そうですね。きょうお伺いした話の中でいいましたら、この文章の組み立ても次回お示しさせていただくときに、けっこう変わってくると思うんです。
- （委員長） そうですね。かなり恐らく組み立てそのものが変わってくるかと思います。
- （事務局） 全体の資料としてつける分もあれば御提示させていただきたいと思っております。
- （委員長） そうですね、よろしく願いいたします。
- （委員） 一ついいですか。文章量が少ないほうがいいという話を先ほどから言われてるんですが、今いただいたの13ページですよ。前回いただいた議事録の20ページぐらいはあっても全然問題ないと思いますので、もうちょっとふやしていただいて。30ページはちょっと多いかもしれませんが、それと資料集とあわせていただければ。
- （委員） この答申はどこへ提出するのかっていうたら、やっぱり議会になるわけですよ。
- （事務局） 最終的にはそうですね。今のところ予定では、最後の答申のときには教育長に出していただいて、委員長から教育長に提出するという形には考えております。うちのほうで公表いたしますので、当然議会、市民の代表であります議員さんのほうには示していく形にはなります。
- （委員） この会議に出てて、見て知ってても、素人の議員さんが見るには写真とかのビジュアルの資料をふやさないと伝わりにくいと思うんです。ページ数ふえても資料とか写真とか、今図書館こんなですよっていうのをもう少しふやしたほうがいいかなと思う。60代ぐらいの議員さんが中心で見たら、例えば孫受けする話のほうを受けやすいと思うのね。自分が孫連れて図書館へ行ったらしんどかった言われたら、それが市民の声になりますやんか。逆に言うと、議員さん

の実体験に近いビジュアルなり、見え方なりをもう少しPR的にやってもらうほうが理解してもらいやすいかなと思うんです。それをもうちょっと意識的に、資料も図案がふえて、写真も現状の、今改善していることをPRしてがんばってますよというようにやってもらたらどうですか。

○（委員長）　じゃあ、そういうことで、今度12回目の委員会までにそれをまとめていただき、前もって委員会の開催前にいただいて読んでおくというような形を。

その次が、13回目がもう最後ですので、できるだけ12回目ではほぼ固めたいと思っております。13回目はできれば教育長も来ていただいて、答申をお渡しすると同時に皆さんと一緒に答申に向けて話す機会ができればなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○（事務局）　今のところ予定しておりますのは1月の末ぐらいから2月の末にはもう議会が入りますので、それまでの間ぐらいで第12回目を開催したいと。13回目、最終答申につきましては3月末を予定しております。きょう御指摘のところを踏まえて早急に作成いたしまして、送らせていただきますので、御意見等また加筆、訂正があれば、事前に御連絡いただければ、修正のうえ提出させていただくことが可能かなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○（委員長）　ありがとうございます。

それでは、今回の検討委員会は、これで終了とさせていただきます。

議事録署名委員

印